

開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

谷口栄子議員の質問

○大沼 久議長 それでは、順次ご指名をいたします。

初めに、順位6番、議席番号4番、谷口栄子議員。

(4番谷口栄子議員登壇)

○4番 谷口栄子議員 おはようございます。

12月定例会に当たり、通告しております3点について質問いたします。

1点目、子育て支援策について質問いたします。

公明党は、去る11月5日、全国代表者会議を契機に新しいスタートを切りました。連立政権参画6年目となり「国民のための改革」を加速させながら国会議員と地方議員が連携し、地域密着型ネットワーク政党としての活

動を質・量ともに拡大していくことを誓いました。

今後取り組む改革の柱の一つに子育てを社会の中心軸と位置づけて、社会全体で支援する「チャイルドファースト」(子供優先)社会の構築を掲げております。

出産一時金の引き上げや、乳幼児医療費の自己負担2割の対象年齢を就学前までに新たに拡充し、児童手当の支給対象も現行の小学3年生から小学6年生までに拡大されることになりました。所得制限はおおむね1,000万円までの緩和が検討されています。

地域社会に求められている子育て支援策は、まず、子育て支援の多様性を認識することが大事で、核家族化、地域社会での人間関係の希薄化、女性の社会進出、長引く不況など、現代の社会不況と価値観の多様化に伴い、子育て中の女性が抱える悩みも多様化しています。百人百様と言われる子育て中の親たちのニーズに個別に対応する子育て支援においてニーズに対応するとは、自分の時間をとりたい。病院や美容院に行くときなど、1人になりたいという悩みを抱える母親に対して、理由を問わず子供を預かる一時保育の場が必要です。

「話し相手、友達が欲しい」というゼロ歳児を持つ母親に対しては、子育て支援センターでの交流を通し、多くの人と友人になれるようアドバイスをしたり、「子供について悩みがある。子育てに自信がない」など、その他もろもろの悩みをカウンセリングできる「育児相談窓口」としての子育て支援センターが開設されております。それぞれの自治体では数多くの対応、支援策が実施されております。

また、そのために子供、子育てに関する行政窓口も一本化する動きも広がっています。窓口一本化や事業の効率化、住民のサービス

向上が図られているようです。窓口一本化を初め、新たな子育て支援策を長井市ではどのように市長は考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

そこで、一つ子育て支援センターの状況と今後の取り組みについて質問いたします。

ことし4月、子育て支援センターが公立置賜長井病院内に開設されました。担当保育士さんを初め、利用者の手づくりで、いろいろな道具もリサイクル品で活用しておりました。名前もひまわり広場です。ひまわりひろばよりも11月29日付でNo.9号の発行です。利用者の皆さんは午前中、午後も利用できることで大変喜んでおられます。相談もすぐできるので安心して子育てができると話しておられました。道具を出して遊ぶので、部屋が狭くなります。健康相談は、ここにこルームの保健センターへ、食事の相談はピングールームのはなぞの保育園へ、運動と遊びは中央児童センターへと移動します。天気の良い日は、最上川河川緑地公園や緑町公園へ出かけたり、はなぞの保育園での砂遊びに出かけているそうです。夏の暑い日、ゴムのプールに水を温めて水遊びなどもできるような外のスペースは借りられないのかと思います。

現状と今後の取り組みについて福祉事務所に伺います。

次に、仕事と育児の両立支援について質問いたします。

働く女性の増加や共働き世帯、核家族の増加など、家族形態の多様化が進み、労働者についても価値観やライフスタイルの多様化でさまざまな生活スタイルの労働者が仕事と家庭、育児の両立に努力しています。

男女共同参画社会の実現に向けて、行動計画を策定中と思いますが、男女平等についての理解や社会通念、習慣の改善など、意識改革、男性優先の組織経営の見直しなどが大事

です。男は仕事だけ、女は仕事も子育てもまだまだ当たり前の状況です。

「子育て支援は母親支援」と思われがちですが、男性の育児参加を進めるに当たり、例えば、「土曜、日曜日を利用して、男性の育児講座の開催」「企業での育児休暇の取得」の実践は夫の育児参加を促して、社会制度の整備への意識改革につながります。「子供にかかわることが自信の豊かさにつながり」男性にも意識啓発できると思います。短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業、終業時刻の繰上げ、繰り下げ、子供が1歳になるまでの育児休業の取得をしやすいとする。子育てしながら働き続けられる環境整備と社会全体での支援の取り組みが大事です。

先ごろ、公明党宮城県本部が仙台市内で「子供の笑顔が輝く宮城へ」をテーマに子育てシンポジウムを活発に開催し、子育て中の若い夫婦ら250人が参加、党の少子社会総合対策本部長の坂口力副代表、元厚生労働大臣がパネリストの1人として出席し、子供を産み育てやすい環境づくりに向けて意見が交わされ、次のように語られました。「このまま少子化に歯どめがかからない場合、日本の活力や地域力が失われていく。今こそ日本の社会を子育てがしやすい構造に変えなければならない。子育て支援こそ最も重要な構造改革だ。日本的雇用慣習、綿密に結びついている男女の固定的な性別分業を隔々まで見直し、あわせて職場優先の企業風土を是正する。多様な働き方を可能とし、特に育児期間にある男女就業者について、育児休業や育児のための時間の確保を推進するなど、職場における仕事と育児の両立支援の取り組みを充実するとともに、このためにも仕事の効率性を高めて、就業者全体の職場への拘束時間を削減すること。出産育児のため退職しても不利になることなく、再就職できる開かれた労働市場

の実現。企業の育児支援の取り組みを勧奨、評価する仕組みを設けることなどが環境の整備すべき内容、働き方に関する事項で、有識者会議で提言されております。」

さらに、仕事と育児の両立支援について、坂口副代表は、特に中小企業で育児休業の取得が難しい現状を指摘、「企業だけに負担をさせるのではなく、社会全体で支え合うことが必要」と述べ、公明党の推進で来年度から育児休業取得者が出た企業に100万円を助成する制度が始まることを紹介されました。

仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和、安心して子育てできる環境整備として男女共同参画社会の形成や時代を担う子供が心身ともに健やかに育つことができる社会の整備、家庭では男女の役割を見直し、家事や育児への男女共同参画を推進する。地域では、子育てを社会全体で支援するハード、ソフト両面の整備が必要です。男女共同参画社会の実現に向けた行動計画の取り組みが、長井市はどのように進んでいるのか企画調整課長に伺います。

次に、2点目、最上川フットパス事業と観光のまちなかガイドについて質問いたします。

最上川フットパス事業が始まりました。

フットパスとは、「歩くことを楽しむための小道」のことで、最上川の美しい自然や沿岸の魅力的な場所を「フットパス」でつないだまちなかガイド10コースをゆっくり歩くことで、長井のまちなかの魅力を感じてほしいと、見どころが写真で紹介されています。観光客の足を少しでも長くまちにとどめ、まちの活性化、経済効果を図ろうとのねらいで、「川集うまちながい みずはの小道」のガイドマップができています。

つつじ公園北グラウンドに大きな案内板が設置されました。まちの中にも新しい案内標識が目に入るようになりました。

あやめまつりの期間、あやめ公園を目指してNo.6ルート「卯の花姫の道」を高齢社会をよくする山形の会代表佐藤俊子さんを初め、観光協会サークルつむぎのメンバーと自転車で回ってみました。

市民文化会館、長井小学校せせらぎ水路、常楽院火伏せの井戸、撞木橋、撰取院、旧西置賜郡役所、文教の杜、丸大扇屋、総宮神社、あやめ公園噴水、あやめ会館に集合、途中トイレは市役所、文教の杜、あやめ公園高台、あやめ公園内を使用いたしました。自転車で2時間近くかかりました。残念だったことは、長井小学校せせらぎ水路の水路に水が流れていなかったことです。「ルートの距離が長いので、一休みのできるところがあるといい」「道路がでこぼこだ」「道が狭い」など、意見がありました。

また、同メンバーはフットパスも歩いてみました。タスパークホテルの近くから歩き、最上川岸边においてみました。コスモスはきれいに咲いていましたが、草がぼうぼうでした。フットパス岸边の管理はどうなっているのかと思いました。

11月30日に、同メンバーと長井工業高校の生徒が身体の不自由な人の模擬体験を車いすを使って行ってみました。「だれもが住みやすいまち」を実現させようと実施し、あやめ公園内と市街地2コースの計3コースに分かれ、車いすの走行体験などを行いました。あら町周辺では、歩道が狭かったり、駐車マナーの悪い車が車いすの走行を阻害する場所があって、普段は気づかなかった不便なところを多く発見されました。

九州の山間にあるNHKテレビ朝の連続ドラマ「風のハルカ」のロケ地由布院では、温泉の湧出量が全国第2位で、温泉は盆地のあちこちから湧出し、旅館やホテルなどの観光施設が一つにまとまることなく、日常生活の

中に散在しているので、由布院の人たちは「生活観光地」と呼んでいるそうです。観光のまちづくりを進める中で、住む人にとってのよりよいまちづくり、訪れる人にとってのよりよいまちづくりは、観光の前に、地域を重視して悩むことによってまちはつくられていくそうです。人口1万2,000人のまちに年間400万人もの人が大勢集まるのだから大きな悩みとなっているのです。

また、広島県福山市では、明治、大正、昭和の面影をしのばせるシンボルマークづくりを進めている。江戸時代から昭和初期の歴史的まちなみを再現し、新しい中心商店街の顔としていこうとの活動です。

最上川フットパス事業のまちなかガイド、10ルートの中に、歴史的建造物や古い橋の復元など少し手を加えれば住む人にも訪れる人にも喜んでもらえることとなります。10ルートは、

No.1、最上川発祥ルート、ビューポイントとなっている「最上川発祥の地」から白川沿いに松川と白川の合流するダイナミックな河畔林の中の小道、もぐり橋もあり、白川の自然を満喫できるルート、7キロ、140分。

No.2、舟運ルート、舟運で栄えた小出船着場、京の文化を山形にもたらした最上川舟運の歴史を感じるルート、10キロ、200分。

No.3、桜ルート、最上川緑地公園をスタートし、最上川堤防千本桜、外田公園の桜、桜つつみ、さまざまな桜をおもいきり体感できる春におすすめのルート、5キロ、100分。

No.4、地蔵峠ルート、樹齢1,200年国指定天然記念物である久保ザクラ、芦沢の千年マツ、伊佐沢地区をまるごと体験できるコース、8キロ、160分。

No.5、おしっさまの道、おしっさまは長井の黒獅子のこと。まちなかの北から南を結んだ6キロ、120分。

No.6、卯の花姫の道、長井小学校せせらぎ水路や総宮神社、あやめ公園の歴史、文化を体験できるコース、4.5キロ、90分。

さらに、No.7の木蓮川の道、木蓮川は、昔、用水堀として重要な役割を持ち、野川上流の山から伐り出した流し木の運搬川として活用、長井のまちなかに中小水路が網の目のように走り、昭和30年代まで家の中にも水を引き、生活用水として使用、現在は消、流雪の水路にも活用、3.5キロ、70分。

No.8、お仁王様の道、白山神社を北に進み、タスパークホテル、長井小学校、桑島記念館、歴史と現代を体感できるコース、3.3キロ、65分。

No.9、御殿の道、米沢藩の殿様が領内を一巡するときに休息したり、宿泊した場所が現在の本町南、まちなかの裏道、細道を体感できるルート、2.6キロ、50分。

No.10、小出れきしの道、昔舟運の繁栄を感じさせるやませ蔵、旧小出村の歴史的建造物を見ることができコース、2キロ、40分。

市内全域にわたっての全10コースをそれぞれ地区の皆さんとの協働で生活観光地として、観光の前に地域を重視して訪れる人に誇れるまちを。また、どのルートをバリアフリーにするのか。また、歴史のコースにふさわしい昔の橋をしのばせる古い橋の復元など、市民の声を取り入れたフットパスまちづくりをどのように進めているのか、市長、建設課長に伺います。

次に、3点目、「森林セラピー（療法）」「森林セラピーロード」と健康づくりについて質問いたします。

政府与党は、1日、医療制度改革大綱を決定し、これを受けて政府は来年の通常国会に医療制度改革案を提出します。今回の改革は、超高齢化社会にも持続可能な医療制度を再構築するとともに、増大する医療費の伸びを国

民が負担可能な範囲に適正化することによって、日本が世界に誇る国民皆保険制度を守る意義がある。

大綱は、1、安心、信頼の医療の確保と予防の重視。

2、医療費適正化の総合的な推進。

3、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度の体系の実現の三本の柱で構成されています。

国民の負担可能な範囲で医療保険制度を堅持していくためには、今後の疾病予防対策の成否が大きなかぎを握ることになります。この分野で国民の英知を結集し、生活習慣病の改善などに国民全体で取り組み、安心の基盤である医療を守り育てていかなければならないとあります。

予防重視の取り組みに、森林セラピー（療法）、森林セラピーロードと健康づくりが注目されました。日本の国土は3分の2が森林です。森林浴という言葉がありますが、ストレスが多い社会においてはすばらしい森の自然を健康づくりや療法に活用しようとする森林療法（セラピー）が注目されています。

平成16年春に、産学協同で「森林セラピー研究会」が発足し、国も予算計上しています。平成17年より「森林セラピー総合プロジェクト」が開始され、モデル事業認定作業が進んでおります。11月7日、小国町での「森林セラピー」勉強会が開催され、候補地の現地視察もあり出席してきました。

テーマは、「森林セラピーと地域振興」で、林野庁森林整備部研究普及課課長補佐飯干好徳氏で、主催者は公明党総合医療検討ワーキンググループ座長渡辺孝男参議院議員です。小野精一小国町長にも出席していただきました。

森の緑や樹木の香りは心を落ち着かせ、気分をすっきりさせる。樹木の葉や幹から発散

される芳香性物質「フィトンチッド」が注目されている。リラックスしたときに高まる副交感神経活動が都市部に比べ活発化し、ストレス時に高まる交感神経活動が抑制される代表的なストレスホルモンである唾液中の「コルチゾール」の濃度も森林にいると低下する。さらに、日本医科大などの実験では、白血球の一種でがん細胞を攻撃する血液中のナチュラルキラー細胞の働きが森林浴により高まることがわかったとのことです。

渡辺参議院議員は「新しい言葉として、西洋医学と東洋医学を合わせた総合医学で、温泉や森林浴、芸術も心や身体の健康に役立ち、いやしの効果がある」、小国町長は「林野庁による森林セラピーロードの整備にいち早く手を挙げ、実証実験にも立候補した」と話され、飯干氏は、ビデオを使い、セラピーロードの整備状況、実験模様を説明、「現在27カ所の基地の候補地としてエントリーしており、来年4月には日本初の森林セラピーロード基地が誕生し、将来は保険適用の可能性があると話されました。

森林セラピーがブームになるには、全国で100の基地が必要とのことでした。温身平は飯豊山荘のふもとにありました。ブナ林の続く飯豊山系のすばらしい景観でした。

そこで一つ、いやしの森づくりの推進について質問いたします。

長井市でも勉強会の開催や候補地を選び実験を行ってはどうでしょうか。

また、長井ダム周辺の環境整備計画の中に、遊歩道や林道整備計画があり、21世紀不伐の森、濁沢には平成20年に市民植樹が決定されています。

伊佐沢地区、今泉地区、西根地区の森林はどうでしょうか。「森林セラピー（療法）」「森林セラピーロード」の候補地にできないでしょうか、市長と農林課長に伺います。

次に、森林浴とがん予防について質問いたします。

さきに述べたように、健康面での医学的な検証でストレスのホルモン「コルチゾール」にマイナスイオン、森の香り成分の働きががん予防に効果があるとの検証です。森林浴を健康づくりに取り入れて、温泉療法、食事療法、運動療法、音楽療法とあわせてがんや生活習慣病の予防に大きな効果があると思いますが、健康課長いかがでしょうか、お伺いたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、本市では、新たに本年4月から地域子育て支援センター事業をより充実したものにするために、長井市子育て支援センターを旧長井市立総合病院に移し、保育の経験及び知識が豊富な保育士を2名配置しました。利用時間も延長して、利用者のニーズにできる限りこたえられるようにしてきております。その結果、徐々に利用者がふえ、現在では1日20組を超える利用となっていてきておまして、合計6,700人、前年対比で3.6倍という予想以上の利用状況にある意味でうれしい悲鳴が出ているところであります。まず、この事業をしっかりと充実させていきたいと思っております。

なお、仕事と育児の両立支援についてであります。仕事と育児の両立支援策を考えると、一般論としては、女性に子育ての負担をかけてきたという現実があると思います。そのことが少子化の背景にあるとすれば、男女共同参画の観点からも問題解決をしていく必要があると思います。

現在、長井市男女共同参画基本計画を策定

中がございますが、審議の内容として家庭において男女が協力して子育てができるような学習機会の提供や多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実が必要であるということが話し合われているとお聞きしました。

また、職場において両立支援策については、まず、新たな法令が少しずつ整備されているわけですから、法令を守ること。あるいは、その制度等が利用しやすい職場環境をつくるのが重要だと思います。

例えば、育児休業がとりづらい職場環境であったり、育児休業手当について市町村職員は5割支給であります。民間は4割であったり、まだまだ十分なものではないという声があり、この問題を解決していかなければいけないと思います。国としても、雇用環境の整備が仕事と育児の両立支援をする上で、重要かつ喫緊の課題であるとしておりますので、長井市もしっかりと連携をとって、歩調を合わせた取り組みをしてまいりたいと思っております。そして、機会をとらえながら企業ともこのテーマについて話し合っていきたいと思っております。

次に、最上川フットパス事業についてであります。最上川フットパス整備は、国土交通省の事業の第1期工事として平成15年度から着手され、平成16年度には水辺コースの約6キロが完成し、翌17年6月には白川合流地点において最上川フットパス長井の完成式が挙行されました。

また、コースの小道は自然を利用したものや木道、木橋、飛び石なども整備をしていただいたところであります。

議員ご指摘のように、まちなみにおいてもおしっさまコースなどの6コース、水辺ルートは4コース、合計10コースを紹介した最上川フットパスガイドマップ、「川集うまちながい みずはの小道」をフットパス推進会議

を中心に作成していただきました。これは大変写真等も適切で、使いやすいということで好評を得ていると思っております。

今年度はまちなかのコースの一部に、フットパスサインやフットパス案内板を設置してまいりたいと思います。

谷口議員がいろいろと体験していただいたと、敬意を表したいと思いますが、そのコースの中にせせらぎ水路や歴史的建造物など、魅力ある資源が数多くありますので、今後はこれも当市における観光の目玉の一つになるのではないかと、そうしたいと思っております。そのためにも、平成18年度から事業化を予定しておりますまちづくり交付金事業において、さらに魅力あるフットパスの整備を図っていききたいと思っております。

ご案内のように、まちづくり交付金は省庁の枠を超えた地域再生計画、これは3日前に認定されたわけですが、さらに、申請をしております例えば国土交通省の局を超えたところを1対1で取り組む都市再生計画であるとか、このフットパスの事業であるとかの関連で、従来はなかなか生活道路であるとか、あるいはその小さい河川の整備については補助がなかったわけですが、少なくとも4割は補助をします。それから10%は後で交付税、これは余りあてになりませんけれども。半分でできると。従来よりはゼロだったところがあるわけですから。こういったところは整備をしていきたいというふうに思っております。

最上川フットパス事業についても、一番先に手を挙げましたので、最上川観光交流推進協議会、山形県、これは会長を私がさせていただいておりますが、アクションプログラムのテーマ、川のまちをつなぐフットパスによる観光交流空間づくりとして取り組み、各方面から注目を集めておりますので、今後も当

市の観光を全国に情報発信をできるように、来年はフォーラムであるとか、そういったことも開催をしてまいりたいというふうに思っております。

また、観光協会にはJRやJTBなどから観光コースとして最上川フットパス長井を取り入れようというご相談も参っているとお聞きしております。こういったご相談を積極的に連携をとりながら、利用をさせていただきたいと思っております。

そこで、バリアフリー化についてですが、フットパスの整備を行う際はバリアフリーを当然考慮して整備をしていきたいと思っております。

古い橋の復元ですが、ご存じのようにフットパスルートにおいては、多くの水路や橋があります。撞木橋のように、高欄が残っているところは余りありません。残っていないところが多いと思っておりますので、そういった部分について、それはしかし以前どうであったのか、写真等の資料等も必要だろうと思っておりますから、こういったところを建設課として調査をしながら、できれば復元をしてみたいというふうに思っております。

次に、森林セラピーと森林浴の違いについて細かく述べられたと思います。これは、科学的な分析や根拠に基づいている。渡辺先生とその道の専門家の皆さんも参加をしておられるということですので、近年それを導入しようという運動が高まっているのはご指摘のとおりだと思います。このきっかけとなったのは、林野庁の助成を受けて、森林総合研究所が平成16年度から着手した森林系環境要素が人の生理的効果に及ぼす影響の解明でございました。

議員がご指摘の森林セラピーを実践していくのが、森林療法基地づくりであります。議員がご指摘のとおり現在、社団法人国土緑

化研究推進機構を中心に進んでいると聞いております。

ただ、森林療法基地として整理するためには次のような条件だと言われておりまして、一つは、人を引きつけるオンリーワンの魅力があるかと。

2番目は、長期滞在型の宿泊施設があるかと。

3番目は、地域の特性を考慮した森林整備や療法メニューがあるかと。

4番目は、集客力があるかというようなこの条件等が厳しく審査されるとお聞きしておりますので、これはなお調査をし、市場調査をすることで地域経済の成立の可能性を探るとのことになると思っております。

いやしの森の候補地については議員もいろいろとご指摘であります。私は長井市は他の市町村に見劣りするところはないと思っております。不伐の森、古代の丘、長井ダム周辺の森林など、特に不伐の森は、ボランティア団体が四季を通じて管理をいただいておりますので、県内外からも森に親しむ人たちが集まっておられ、2月等も千葉あたりからも、県内だけではなくて、集まっていたいるそうであります。

古代の丘も地元の管理委員会が整備運営を行っておりまして、アウトドアの隠れた穴場として、関東地方、北陸地方、あるいは北海道からもこの古代の丘のおまつりには来ていただいていると、毎年。

さらに、道照寺平コミュニティセンターが完成し、四季を通じて楽しめるいわゆるダム完成に合わせた周辺環境整備、あるいは最上川夢の桜街道推進地域支援事業などを活用して桜の植栽を行うなど、地元の皆さんが盛り上がり上げていただいておりますので、そういった地元の皆さんの熱意と一緒に環境整備を

行っていきたいと。いずれにしても、森林療法を普及し、いやしの森づくりを推進するために、今基地づくり、これも200ヘクタールか、ある程度の広さが必要なんです。ということでもありますし、これは相当お金がかかる大がかりな話でありますから、長井市は今のうちにまちづくり交付金等で事業を展開しつつあるわけありますので、そういったところと財政状態とをしっかりと組み合わせて、勘案をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

なお、詳細につきましては関係課長から申し上げます。

○大沼 久議長 以降の答弁者の皆さんにお願いをいたします。

簡潔にまとめて答弁の方をお願いいたします。

松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 おはようございます。

それでは、谷口議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在取り組んでおります長井市男女共同参画基本計画について補足させていただきます。

主に、仕事と育児の両立の部分でございますが、基本的には、保育サービスの充実であるとか、育児に関する制度のPRという部分については促進していかなくてはならないと思っております。計画の中では、保育所の整備であるとか、保育サービスの充実、地域の子育て支援であるとかもふえていますし、ご指摘ありました子育て講座の開設、ご指摘の中では育児講座というふうな話ですが、こういうことも取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、また、職場での男女が働きやすい環境づくりというようなことで、市長の方からありました法律のお話であります。男女雇用機会均等法ですか、そちらの方の周

知でありますとか、今回の質問のメインであります育児、介護休業制度の普及という部分については計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思っています。

また、県の方の動きであります、県の方で今回山形総合発展計画子育て夢未来宣言ということで発足しそうです。2月議会にかかるとのことですが、その中でも男女共同参画社会の構築を進める機運の醸成であったり、仕事と子育ての両立に向けた職場の充実という部分について触れていくというふうなお話を聞いております。

また、県の男女共同参画計画についても、ご指摘ありました意識改革の項目を今までの議論では3番目だったというふうにお聞きしていますが、これが1番目に上がるというようなこともお聞きしていますので、県内でも相当踏み込んだことを考えているというふうに思っています。

また、国の動きですが、山形の労働局で育児介護休業法が規定されている職業、家庭両立支援推進ということについても今回、置賜あたりでセミナー等を実施しながらPR、普及を進めたいということを考えていらっしゃるようです。

このように、県なり国の動向を十分参考にさせていただいて、計画を立てるとのこととともに、策定後もやっぱり関係団体とのPRなり、主になった活動を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大沼 久議長 宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

私につきましては、子育て支援センターの状況と今後の取り組みということで、ご質問についてお答え申し上げます。

現在の子育て支援センターの登録者数は164組、340人で、昨年度と比べて約2倍にな

っております。利用者数につきましては6,694人、これは11月末現在でございますが、対前年度比3.6倍という状況でございます。

相談件数については232件という内容で、食事の問題とか、生活全般の問題についてご相談を受けている状況でございます。

今後の取り組みでございますが、2人の保育士をさらに研修等を深めまして、多様なニーズにこたえられるように、ソフト面を充実させていく。また、混雑解消策として、ほかの広場、例えば生涯学習プラザでしてありますりんご広場、火曜日と木曜日に開催してありますが、そちらとか、あと致芳地区公民館で11月から始めましたチェリー広場、毎週金曜日でございますが、そちらの方に誘導しながら、混雑を避けるようにしながら、安全安心な子育て支援センターの運営をこれからも充実させていきたいというふうに考えておるところでございます。

○大沼 久議長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 私の方からお答えいたします。

時間のこともありまして、一部省略させていただきますと思います。

まず、フットパス事業の今後の取り組みについては、市長のご説明のとおりということで省略させていただきたいと思ひます。

2番目のバリアフリー化の推進につきましては、若干補足させていただきたいと思ひます。

従来の道路におけるバリアフリー対策としましては、歩道における交差点の切り下げ、それから点字ブロックを設置するなどの対策を講じております。いずれも車いす使用者と視覚障害者に絞った対策でございまして、すべての高齢者に対応したものではなかったというようなことであります。高齢者の中には歩行には問題のない方、あるいは多少なりとも単独歩行できる方などがおりますから、フ

ットパスの整備に当たっては、すべての人に合ったユニバーサルデザインという視点に立ちまして、みずからの価値観に沿って、幾つかの選択できる環境づくりが必要だと思っ
ているところでございます。

フットパス整備のコンセプトは歩いて楽しむ小道の整備でありますから、水辺コースの自然の小道であったり、また、アスファルト舗装など、高齢者の方も利用できるルートであったりしまして、一律的な環境づくりでなく、いろいろな市民のニーズに沿った整備をしたいと思っております。

今後まちなかの歩道や裏道などの小道を整備する計画ですので、その際はバリアフリー化を基本としまして、道路のユニバーサルデザイン化を図っていきたく思っております。

3番目の古い橋の復元については市長のご説明のとおりであります。

以上です。

○大沼 久議長 梅津和士農林課長。

○梅津和士農林課長 谷口栄子議員のご質問にお答えしたいと思います。

市長からの答弁と重複しますので、私の方からは、先ほど市長から療法基地の採択エリアなんです、300ヘクタールを基準とするというふうなことで、林野庁からの見解が示されているというふうなことでございます。

現在、議員もお話になりましたように、小国町では温身平を中心としたところで、全国では10カ所でその生理的な医学的な実験を行っておりますので、その効果を見きわめながら長井市としての取り組み等を考えていきたいというふうに思います。よろしく願います。

○大沼 久議長 船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 森林浴とがん予防についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、森林浴ががんの有

効とされておりますナチュラルキラー細胞の増加、脈拍や血圧の低下、ストレスの程度をはかるストレスホルモン「コルチゾール」の濃度が低下するということが報告されております。

また、ナチュラルキラー細胞の活性化を高めるには、森林浴に加えまして、喫煙を控え、適正な飲酒を心がけ、ぐっすり熟睡でき、適度な運動、笑うこと、ストレスをためない、バランスのよい食事に心がけるなど、日常生活で気をつけることもたくさんございます。

健康課では、生活習慣病予防を目的に、バランスのとれた食事の啓蒙や運動不足解消教室等を実施しまして、また、音楽を聞きながらリラックスし、さまざまな運動を行ったり、フットパスをウォーキングするなど、健康づくりに取り組んでございます。

フットパスのコースには、水辺や木立、並木に恵まれたコースもございまして、水のマイナスイオンと森林浴の効果を得ながら今後も健康づくりの一環として、健康づくりに有効とされているものについては積極的に事業に取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 大変丁寧な答弁、大変にありがとうございます。

時間がいっぱいになりましたので、これで終わりにいたします。ありがとうございます。

町田義昭議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位7番、議席番号7番、町田義昭議員。

(7番町田義昭議員登壇)